

懇談会でのご意見・ご回答【荒川 平成24年6月17日開催】

ご意見	ご回答
防潮堤はいつ完成するのか。ブロックごとに転倒しているよう見えますが、その対策はあるのか。	(県) H26度末には完成させたいが、用地買収の進捗による。構造には、引き波にも影響されないものを考えている。
浸水したのに、危険区域が小さくなつて制限のかからない土地で再建して、また津波が来たら補償してくれるのか。	何でもかんでも制限をかけて、利用されない土地にしても管理しきれなくなるので、最小限の制限になっている。今の所、防潮堤整備後が安全な土地になることで理解願いたい。安全が確保されるまでは建築を控えてほしい。
浸水した土地で住めなくなつても、菜園とかで使いたい時水や電気は引いてもらえるのか。	周囲の土地利用によります。たとえば、周囲に工場が立地するなど。
公営住宅の用地は100坪と聞いたが。	100坪は防災集団移転促進事業での上限。公営住宅の面積は別。今、戸建てタイプでは、55坪程度まで。
規制のかからない所なら、建ててよいとなれば、許可は下りるのか。それまでに基礎の解体はどうなるのか。	建築許可は下りることになる。基礎の解体は、申し込み後、順次となる。
一度公営住宅に入って、防潮堤ができてから家を再建するのは可能か。	入居要件は被災者なので、入ることは可能。